

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議長   | <p>それでは、議事に入ります。次第に沿って順次進めてまいりますので、議事が円滑に進みますようご協力のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、審議を行います。</p> <p>事務局から説明をお願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                                      |
| 事務局長 | <p>議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明いたします。</p> <p>【議案書読み上げ】</p> <p>説明は以上です。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 議長   | <p>それでは、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請の整理番号3－1について地区担当委員の浅野晃市推進委員より現地調査報告をお願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 推1番  | <p>議案第1号農地法第3条の規定による許可申請の整理番号3－1について、1月22日に萩野谷利男委員と現地調査しましたので、その状況を報告します。</p> <p>申請地は大字下畑字宮倉地内にある畑3筆、面積167㎡でございます。</p> <p>農地の現況は保全管理されております。</p> <p>譲受人は農業経営の拡大のために申請されるということです。</p> <p>譲受人からは、申請地における作付け計画書が提出されており、計画ではジャガイモを作付けするということです。</p> <p>また、通作については社員寮から当該農地まで車で数分程度ですので特段の問題はないと考えます。</p> <p>以上のことから現地調査をしたところでは、この所有権移転は適当であると思います。</p> |
| 議長   | <p>事務局から補足説明をお願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 事務局  | <p>議案第1号農地法第3条の規定による許可申請の整理番号3－1について補足説明いたします。</p> <p>申請者、申請地、目的は議案書のとおりとなっております。</p> <p>現地の状況については、浅野晃市推進委員の説明のとおりです。</p> <p>農地所有適格法人とは、一定の要件を満たすことで法人でも農地を取得することができる法人のことです。</p> <p>譲受人については、農地所有適格法人の4つの要件をすべて満たしております。</p> <p>1つ目、登記簿により、法人の主たる目的が農林水産省令で定めるもの</p>                                                                               |

議長  
2 番

と確認しております。

2 目、議決権の過半が次にあげるいずれかであるかについては、株主でもある申請者が「ホ」に該当します。

3 目、その法人の常時従事者たる構成員の過半が次の条件を満たすかですが、②に該当することを登記簿により確認しております。

4 目、次のいずれかの条件を満たして営農に常時従事することですが、株主であり取締役である申請者が①に該当することを管理日報により確認しております。

以上のことから、農地所有適格法人の要件を満たすものです。

次に譲受人の農業経営の状況についてご説明いたします。

譲受人はベビーリーフやダイコンなどの露地野菜の作付け及び加工品の販売などの農業経営を行っており、その農業経営の拡大をたく申請するものでございます。

また、今回の譲受人からは、ジャガイモの作付計画が提出されております。

所有する農地は、大字平松地内に1, 7 7 3. 8 1 m<sup>2</sup>あり、露地野菜の作付けを行っています。

なお、借り入れしている農地はございません。

販路については、ノーラ名栗、メッツァビレッジ、(株)OH!!!、丸広百貨店など、に露地野菜を出荷しております。

また、通作に関しては、大字大河原地内の社員寮から当該農地まで車で数分程度であり、問題はありません。

こうしたところから、申請農地を譲り受けるため申請するものです。

申請年月日は、令和6年1月5日、同日農業委員会受付となっています。

次に、審査基準のうち該当する5つについてご説明します。

1 目、申請農地の小作人の有無については、特にございません。

2 目、機械の所有状況ですが、トラクター1台、耕うん機1台を所有しています。

3 目、生産法人関係なので、該当ありません。

4 目、権利を取得する者が常時農作業に従事すると認められ、3条2項4号には該当しません。

5 目、申請人が権利取得後に、農地の集団化、効率化、その他周辺農地への支障は生じないものと考えられます。

補足説明は以上です。

同行して調査していただきました萩野谷利男委員、何かございますか。

特にございません。

|      |                                                                                                                                 |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議長   | <p>ただいまから質疑に入らせていただきます。</p> <p>担当委員、推進委員の現地調査報告及び事務局から補足説明のあった議案第1号農地法第3条の規定による許可申請の整理番号3－1について、何かご意見、ご質問等ございますか</p>            |
| 1 番  | <p>それぞれの農地が道路に挟まれており、道路を横断するなど農作業に適さないかと思いますが、どのように整理されているのでしょうか。</p>                                                           |
| 事務局  | <p>申請人からはジャガイモを作付けすると確認しております。また、現時点では保全管理となっておりますが、今後、作付けされることで農地の有効活用、また、将来的な農地の集約化に繋がればと考えております。</p>                         |
| 6 番  | <p>飯能市において農地所有適格法人は、何件ありますか。</p>                                                                                                |
| 事務局  | <p>4件です。</p>                                                                                                                    |
| 議長   | <p>他にご質問ございますでしょうか。</p> <p>【なしの声あり】</p>                                                                                         |
| 議長   | <p>他に無いようでしたら、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請の整理番号3－1について、許可するものとして賛成の方は挙手を願います。</p> <p>【全員挙手】</p>                                        |
| 議長   | <p>全員賛成でございますので、本件については許可するものとします。</p> <p>続きまして、議案第2号農用地利用集積計画（案）について審議いたします。事務局の説明をお願いいたします。</p>                               |
| 事務局長 | <p>議案第2号農用地利用集積計画（案）について、ご説明いたします。</p> <p>【議案書読み上げ】</p> <p>なお、詳細は担当から説明いたします。</p>                                               |
| 事務局  | <p>それでは、議案第2号農用地利用集積計画（案）について補足説明いたします。</p> <p>整理番号1番の方は、利用権の設定の更新と新規での利用権の設定になります。</p> <p>経営作物は主に多品目の固定種などの露地野菜を作付けしております。</p> |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>販路としては、主に個人宅への販売や市内のお店、飲食店への卸しなどです。</p> <p>整理番号2番の方は、利用権の設定の更新になります。</p> <p>市内に工場を構える企業で、既に大字上畑地内にて農業経営を行っております。</p> <p>建設資材のリース業を行っていることから、農業用ハウスの資材にも活用でき初期投資も抑えられるため、施設園芸として高床式砂栽培農法を行っております。</p> <p>経営作物としては、レタス、小松菜、ルッコラ、水菜等です。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第3項の第1号、農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであるかですが、全員の方が適合するものと判断されます。</p> <p>次に、第2号のイ、農用地の全てを効率的に利用して耕作の事業を行うと認められるかどうかについては、認められると判断されます。</p> <p>また、ロ、耕作の事業に必要な農作業に常時従事すると認められるかどうかについては、現状を見ますと、認められると判断されます。</p> <p>以上のことから、特に不承認に該当するものではありません。</p> <p>説明は以上です。</p> |
| 議長   | <p>それでは、質疑に入らせていただきます。質問、意見等ございますか。</p> <p>【なしの声あり】</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 議長   | <p>無いようでしたら、承認することに賛成の方は、挙手願います。</p> <p>【全員挙手】</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 議長   | <p>全員賛成でございますので、許可することといたします。</p> <p>続きまして、議案第3号農地利用最適化推進委員の委嘱について審議いたします。事務局の説明をお願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 事務局長 | <p>議案第3号農地利用最適化推進委員の委嘱について、ご説明いたします。</p> <p>【議案書読み上げ】</p> <p>説明は以上です。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 議長   | <p>ただいまから質疑に入らせていただきます。</p> <p>何かご意見、ご質問等ございますか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |

|        |                                                                                                                |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 番    | 農のある暮らしで、飯能市に転入されてきた方ですか。                                                                                      |
| 事務局    | はい、そのとおりです。                                                                                                    |
| 2 番    | ほのぼの号とは、何ですか。                                                                                                  |
| 事務局    | キッチンカーです。                                                                                                      |
| 議長     | 他にご質問ございますでしょうか。                                                                                               |
|        | 【なしの声あり】                                                                                                       |
| 議長     | 無いようでしたら、整理番号 1 の候補者について、農地利用最適化推進委員の委嘱をすることに賛成の方は、挙手願います。                                                     |
|        | 【全員挙手】                                                                                                         |
| 議長     | 全員賛成でございますので、整理番号 1 の伊東裕彰氏については農地利用最適化推進委員として委嘱することといたします。<br>続きまして、報告第 1 号農地転用届出についてご確認していただき、質問等あればお願いいたします。 |
|        | 【なしの声あり】                                                                                                       |
| 議長     | なしとのことですので、次にその他事項に移らせて頂きます。<br>事務局より説明をお願いいたします。                                                              |
|        | 【付議案件 4 「その他」に記載】                                                                                              |
| 議長     | 以上をもちまして、予定されました議案の審議等が、全て終了いたしましたので、議長の職を降ろさせていただきます。                                                         |
| 事務局    | 閉会を大野忠司会長職務代理から申し上げます。                                                                                         |
| 会長職務代理 | 以上をもちまして、令和 6 年 1 月飯能市農業委員会総会を閉会します。                                                                           |